

一般質問



仲村千鶴子 議員



録画映像

質問1 子宮頸がんワクチンの積極的
 勧奨に対する当市の対応は
 未接種の方へ個別通知を行い
 広報等で周知してまいりたい
市長

問 子宮頸がんは子宮の入り口部分である子宮頸部にできる「がん」で、今年年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約2千800人も女性が亡くなっています。

子宮頸がんの原因であるHPVの感染を防ぐHPVワクチンは平成25年に定期接種となり、小学校6年生、高校1年生相当の女子は接種を希望すれば無料で接種が可能となっている一方で、平成25年6月より国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめ、7割近くあった接種率が1%未満にまで激減しました。

令和3年11月、厚生労働省が開催した専門家会議で、最新の知見を踏まえて、改めてHPVワクチンの安全性が他の定期接種のワクチンと比べて特に低いわけではないことが確認され、接種によって子宮頸がんを予防できるという有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。

これを踏まえ、令和3年11月26日、積極的勧奨を再開することが決定しました。そこでお伺いします。

(1) 当市における令和2年度と令和3年度の対象者数、接種者数をお伺いします。
 (2) 積極的勧奨に対する当市の今後の対応をお伺いします。

答(市長) 子宮頸がんは年間約1万1千人の方が罹患し、40歳までの女性におけるがん死亡要因の第2位となっています。子宮頸がんのワクチン接種については、HPVワクチンが平成25年4月に予防接種法に基づき定期接種化されており、対象者は小学校6年生、高校1年生相当の女子で、接種回数は3回となっています。

市では、定期接種化に先立ち、平成23年2月から、子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業として、中学校1年生、高校1年生までを対象に接種を実施してきましたが、平成25年6月に、国から積極的勧奨を差し控えるよう通知があったことから、保護者に対しては「定期接種を中止するものではありませんので、対象者のうち、希望者は接種を受けることができます。有効性とリスクを十分理解した上で接種されますようお願いいたします」という表現で個別通知を行い、ワクチン接種を継続してきたところであります。

(1) 令和2年度は、対象者数が1千125人、接種者数は61人106回、令和3年度は、対象者数が1千101人、1月末現在で接種者数は65人111回となっています。

(2) 市としても国の方針を踏まえ、積極的勧奨を再開することとしており、公平な接種機会を確保する観点から、積極的勧奨を控えてきた平成25年度、令和3年度に対象年齢となった方で未接種の方へは個別通知を行うとともに、ホームページや広報、アプリ等で広く周知してまいります。



HPVワクチンに関するリーフレット
 出典：厚生労働省資料

質問2 男性育児が段階的に施行されるが当市としての見解は
市長 国や北海道とともに、本制度の周知等に努めてまいりたい

問 2021年9月に改正育児・介護休業法が閣議決定され、2022年4月より、いよいよ「男性育児」が段階的に施

行されます。当市としての見解をお伺いします。

答(市長) 育児・介護休業法は、子育てや介護など、時間的制約を抱えている時期の労働者の「仕事と家庭の両立支援」を行い、仕事と家庭の二者択一構造を解消することで、育児・介護離職の防止、ワークライフバランスの実現などを目指したものです。

昨年6月の法改正では、本年4月1日から実施される有期雇用労働者に対する育児・介護休業の取得要件緩和を皮切りに、男性の育児参加促進のため、子の出生後8週間以内に4週間まで育児休業を取得可能とする、いわゆる「産後パパ育休制度」の創設などが段階的に行われることとなっており、厚生労働省では制度の周知を図るため、全国の都道府県労働局で、相談窓口の設置や事業者向けの説明会などを既に実施しているところであります。

少子高齢化が進行し、人口減少時代を迎える中、少子化の急速な進行は、労働力人口の減少、経済活動の停滞など社会生活に大きな影響を与えるものであることから、市としても、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備などを通じた「子どもを産み育てたい環境づくり」は大変重要であると考えていますので、国や北海道とともに、本制度の周知等に努めてまいりたい。